

令和5年度 劇場・音楽堂等機能強化推進事業  
(劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業) 審査基準

【妥当性】

- ア 事業計画に必要な構成要素(※1)が有機的に関連し、事業が適切に組み立てられていると認められるか
- イ 助成に値する文化的、社会的(※2)、経済的意義等が認められるか

【有効性】

- ウ アウトカムの発現に向けた目標が適切に設定されていると認められるか
- エ 根拠となるデータや実績等により、効果測定が可能な指標が適切に設定されていると認められるか

【効率性】

- オ アウトプットに対して、事業期間が適切であると認められるか
- カ アウトプットに対して、事業費(積算経費)が適切であると認められるか

【創造性】

- キ 事業計画の内容が、独創性、新規性、先導性等に優れていると認められるか
- ク 事業の実施によって、当該劇場・音楽堂等の国内外での評価の向上につながると認められるか

【持続性】

- ケ 事業計画を通じて組織活動が持続的に発展すると認められるか
- コ 持続的なアウトカムの発現・定着が期待できるか

※1 ミッション(社会的役割等)・ビジョン、地域の特性、施設の強み・特色、地域との関係性、実績、事業内容、アウトカム、目標・指標等。

※2 バリアフリー・多言語対応等、観客や参加者に配慮した取組についても考慮します。